

お知らせ

省エネ改修工事に伴う 固定資産税の減額

平成20年4月1日から22年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った住宅について、住宅にかかる翌年度分の固定資産税(120㎡分まで)の3分の1を減額します(貸家部分を除く)。
対象住宅 1月1日現在の既存住宅で、改修工事が30万円以上

対象工事 ▼窓の断熱性を高める工事(必須) ▼壁の断熱性を高める工事 ▼天井の断熱性を高める工事 ▼床等の断熱性を高める工事

◎改修工事は現行の省エネ基準に適合する必要があります。
申請・問い合わせ 市役所2階資産税課(☎2998-9068・FAX2998-9409)に備

え付けの申請書にて、改修工事終了後、原則として3か月以内に工事明細書等の関係書類を添えて同課へ直接

夏の交通事故防止運動

実施期間 7月15日(火)～24日(木)
重点目標 ▼児童・生徒の交通事故防止 ▼自転車・バイクの安全利用の促進 ▼シートベルト・チャイルドシート着用の徹底と安全車間距離の保持 ▼高齢者の交通事故防止

交通遺児手当を支給

市では、交通事故で保護者を失った遺児(中学生以下)に対し、交通遺児手当を支給しています。

対象 交通遺児の保護者で、現にその遺児と生計・世帯をともにする市内在住の方
手当額 月額5,000円
◎交通遺児が小・中学校、高校入

市民プールがオープン!

所在地 小手指町4-3 (小手指駅南口より徒歩約8分)
開設期間 7月19日(土)～8月31日(日)
開場時間 午前9時30分～午後5時
◎入場は午後4時までです。
利用料金 ▶大人300円 ▶高校生200円
▶小・中学生100円 ▶未就学児無料
◎ロッカー使用料は1回30円です。



注意事項 ▶混雑時は入場を制限することがあります ▶悪天候時には開場時間を短縮または閉場することがあります ▶未就学児のみの入場はできません。必ず保護者が付き添ってください ▶保護者1人につき未就学児は2人まで ▶オムツの取れていないお子さんはプールには入れません ▶遊泳前には準備体操を行ない、係員の指示を守ってください ▶感染性疾患のある方、病気療養中の方の遊泳はご遠慮ください ▶駐車場はありません。また、自転車置場も狭いため電車・バス等でご来場ください。
問い合わせ 北野公園市民プール(☎2948-5932/開設期間中のみ)、生涯スポーツ課(☎2998-9248・FAX2998-9167)

再度申請をしてください。
申請・問い合わせ 市役所1階介護保険課(☎2998-9420・FAX2998-9410)へ直接

6月～9月は省エネ強化期間

市では「CO2削減宣言」に登録し、二酸化炭素の削減に取り組んでいます。
◆夏の省エネデーにチャレンジ!
日ごろの生活を振り返ってライフスタイルを見直そう!
実施日 7月6日(日)(7月中であれば6日(日)以外でも可)
チャレンジ方法 7月31日(木)までに、チェックシートの実施項目に○をつけ、配布場所にある回収箱へ投函、または環境総務課(FAX2998-9394/EMAIL: 2933city@tokozawa.saitama.jp)へFAX、またはEメール

◎チェックシートは、各公民館等に配布しています。また、市ホームページ(「省エネデー」で検索)からも入手できます。
◆エコウエーブで一斉消灯
八都府市温暖化防止一斉行動(エコウエーブ)の一斉消灯に参加して地球のことを考えましょう。
実施内容 7月7日(月)午後8時から10分間消灯します
問い合わせ 環境総務課(☎2998-9133・FAX2998-9394)

介護保険負担限度額認定証

住民税非課税世帯の方が、介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所または短期入所施設を利用(ショートステイ)する場合、食費や居住費(部屋代)の自己負担が軽減されます。
今後、施設入所または短期入所の予定がある方は、認定証の申請をしてください。
◎現在「認定証」をお持ちの方も

再度申請をしてください。
申請・問い合わせ 市役所1階介護保険課(☎2998-9420・FAX2998-9410)へ直接

肝炎ウイルス検診

対象 40～70歳で、8・9月生まれの方。ただし、次の①～⑤のいずれかの方は受診不可
①平成14年度以降の基本健診で肝炎ウイルス検診を受けた方
②病院・保健所等ですでに肝炎ウイルス検査を受けた方
③すでに肝炎ウイルスの感染が明らかの方
④肝機能異常等のために治療または定期的に肝機能検査を受けている方
⑤平成6年以前に血液製剤の使用を受けたことが明らかの方
費用 1,000円(非課税世帯・生活保護世帯の方は免除)
受診場所 市内協力医療機関
◎申込者へ7月中旬に受診票(問診票)と案内を郵送します。
申し込み・問い合わせ 7月10日(木)(必着)までに、はがきに「肝炎ウイルス検診希望」と明記のうえ、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号を記入し、保健センター成人保健課(〒359-0025上安松1224-1/☎2991-1811・FAX2995-1178)へ郵送

国民健康保険税の夜間納税窓口

とき 7月30日(水)・31日(木)いずれも午後5時～8時
ところ 市役所1階国民年金課
問い合わせ 国民年金課(☎2998-9061)

市税の夜間・休日納税窓口

とき ▼夜間:7月1日(火)、29日(金) / 30日(水)、31日(木)、8月1日(金) / いずれも午後5時～8時

胃・肺がん検診(検診車)

■胃がん検診日・場所		■肺がん検診日・場所	
8月7日(木)	富岡公民館	9月10日(水)	生涯学習センター
8月22日(金)	新所沢公民館	9月11日(木)	柳瀬公民館
8月26日(火)	三ヶ島公民館	9月18日(木)	吾妻公民館
8月27日(水)	山口公民館	9月22日(月)	市役所西口広場
		9月24日(水)	小手指公民館
		9月26日(金)	松井公民館

対象 市内在住の40歳以上の方(平成20年度に保健センターの胃・肺がん検診を受診予定の方はご遠慮ください)
◎治療中および自覚症状のある方は、医療機関で受診してください。
定員(抽選) ▶胃がん検診…55人 ▶肺がん検診…80人
費用 ▶胃がん検診…1,000円
▶肺がん検診…500円(喀痰検査…700円)
申し込み・問い合わせ 7月10日(木)(当日必着)までに、はがきに①希望するがん検診名②第1希望検診日・会場名③第2希望検診日・会場名④住所⑤氏名(ふりがな)⑥生年月日⑦年齢⑧電話番号を記入のうえ、保健センター成人保健課(〒359-0025上安松1224-1/☎2991-1811・FAX2995-1178)へ郵送(FAX不可)

国民年金保険料の免除制度

経済的な理由や災害等により保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の全額、4分の3、半額、または4分の1の額が免除されます。
また、保険料を納めることが困難な学生には「学生納付特例制度」、学生以外の30歳未満の方には世帯主の所得を審査しない「若年者納付猶予制度」があります。
【申請に必要なもの】
すべての方 年金手帳、印鑑(本人申請の場合は不要)

失業者の方

「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者証」または「雇入れ証明書」を1月2日以降に転入した方 前年所得の確認できる書類(源泉徴収票や課税証明書等) 学生の方 学生証
◎原則として申請は毎年必要です。
申請 市役所1階国民年金課または各出張所へ直接
問い合わせ 国民年金課(☎2998-9061)

青少年の非行防止街頭啓発キャンペーン

とき・ところ 7月19日(土)午前10時15分～・所沢駅西口、および所沢駅東口ロータリー周辺
内容 ▼啓発グッズの配布 ▼青少年の非行防止の呼びかけ
問い合わせ 青少年課(☎2998-9061)